

平成27年12月24日

## 山口県教育委員会会議 意見交換資料

- 1 山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項（抜粋） . . . . . 1ページ
- 2 山口県公立学校教員採用候補者選考試験説明会 . . . . . 3ページ
- 3 やまぐち教職ガイダンス . . . . . 4ページ
- 4 高校生のための教職セミナー . . . . . 5ページ
- 5 若手教員ボランティアリクルーター . . . . . 6ページ
- 6 山口県教員養成等検討協議会 . . . . . 8ページ
- 7 教員をめざす学生の学校体験制度 . . . . . 10ページ
- 8 山口県教師力向上プログラム . . . . . 12ページ
- 9 採用前教職インターンシップ . . . . . 17ページ

山口県教育庁教職員課

平成28年度(2016年度)

## 山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項（抜粋）

### 1 特別選考における要件に該当する者

身体障害者を対象とした選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 身体障害者手帳の交付を受けている者</li><li>○ 介護者なしで職務の遂行が可能な者</li></ul>
社会人特別選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 次の①又は②のいずれかに該当する者で、かつ教員の職務を行うのに必要な素養と熱意を有するもの</li><li>① 現に（出願時点で）民間企業等に5年以上継続勤務する者で、その勤務経験により、出願する校種・教科（科目等）に関する高度の専門的な知識又は技能を有すると認められるもの</li><li>② 青年海外協力隊、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア又は日系社会シニア・ボランティアとして、通算2年以上の派遣経験を有する者で、その派遣経験により、グローバル化に対応するコミュニケーション力や異文化理解の能力等を身につけたもの</li></ul> <p>ただし、志願書類を受け付けた後に書類審査を行います。その結果、特別選考の対象とならなかった者で一般選考の要件を満たすものについては、一般選考で受験することができます。</p>
スポーツ・芸術特別選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 高等学校卒業以降、次の①～④のいずれかに該当する者で、かつ教員の職務を行うのに必要な素養と熱意を有するもの。ただし、成績及び実績は、平成22年4月1日以降のものに限る。</li><li>□ スポーツ分野（※）</li><li>① オリンピックや世界選手権等の国際的な大会に日本代表として出場し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者又はその者を指導育成した実績を有する者</li><li>② 日本選手権等の全国的な大会のトップレベルの選手が参加する競技の、団体戦若しくは個人戦において、原則としてベスト4以上に入賞し、一定の期間その競技力を維持し、活躍が認められる者（ただし、団体戦の場合には、正選手であった者）又はその者を指導育成した実績を有する者</li></ul> <p>（※）スポーツ分野の対象種目 陸上競技、水泳、サッカー、テニス、ボート、ホッケー、ボクシング、バレーボール、体操、バスケットボール、レスリング、セーリング、ウエイトリフティング、ハンドボール、自転車、ソフトテニス、卓球、軟式野球、相撲、馬術、フェンシング、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、ライフル射撃、剣道、ラグビーフットボール、山岳、カヌー、アーチェリー、空手道、銃剣道、クレール射撃、なぎなた、ボウリング、ゴルフ、スケート、アイスホッケー、スキー、硬式野球、トライアスロン</p> <ul style="list-style-type: none"><li>□ 芸術分野</li><li>③ 国際的なコンクール・展覧会等で優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者</li><li>④ 全国的なコンクール・展覧会等で極めて優秀な成績を収めた者又はその者を指導育成した実績を有する者</li></ul> <p>ただし、志願書類を受け付けた後に書類審査を行います。その結果、特別選考の対象とならなかった者は、一般選考で受験することができます。</p>
山口県教師力向上プログラム修了者特別選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 平成26年度山口県教師力向上プログラムを修了した者</li></ul>
博士号取得者特別選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 博士号を有し、高度の専門的な知識又は技能を高等学校理科教育の推進に生かす意欲のある者</li></ul> <p>ただし、志願書類を受け付けた後に書類審査を行います。その結果、特別選考の対象とならなかった者は、一般選考で受験することができます。</p>
看護科教諭特別選考	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 相当の普通免許状の取得又は取得見込みがない場合でも、以下に示す実務経験等により出願する教科（科目等）に関する専門的な知識経験又は技能を有すると認められ、社会的信望があり、かつ教員の職務を行うのに必要な熱意と識見をもっている者も受験できます。</li><li>・ 看護科教諭特別選考における高等学校の看護については、看護師免許証を有し、出願時点で、看護師、保健師又は助産師として通算5年以上の実務経験を有するもの</li></ul>

## 2 試験の一部免除

<p>○昨年度の第一次試験を受験し第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがA又はBであるものを対象とした第一次試験免除</p> <p>平成27年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験の第一次試験を受験し、第二次試験で不合格となった者のうち、総合評価ランクがA又はBであるものについては、第一次試験を免除します（平成27年度と同一の選考区分の志願区分（校種等）の教科（科目等）の選考試験が実施され、かつ同一の選考区分の志願区分（校種等）の教科（科目等）を志願する場合があります。）。</p>	<p>第一次試験免除者 A</p>
<p>○他県における本採用教員のうち3年以上の勤務経験を有する者を対象とした第一次試験免除</p> <p>現に（出願時点で）他の都道府県において国公立学校（国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）に在職している教員（任期を定めて任用される者及び非常勤の者を除く。）で、平成27年3月31日現在、継続して3年以上の勤務経験（受験する志願区分（校種等）の教科（科目は問わない。）と同一の勤務経験に限る。また、休職、育児休業等、勤務実態のない期間を除く。）を有するものが、同一志願区分（校種等）の教科（科目は問わない。）で出願した場合は、第一次試験を免除します。</p>	<p>第一次試験免除者 B</p>
<p>○「第一次試験免除者 B」以外の、他県における本採用教員を対象とした第一次試験の教職専門免除</p> <p>現に（出願時点で）他の都道府県において国公立学校（国公立の小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）に在職している教員（任期を定めて任用される者及び非常勤の者を除く。）が、出願時の勤務と同一志願区分（校種等）で出願した場合は、教職専門を免除します。</p>	<p>教職専門免除者 A</p>
<p>○山口県内の国公立学校における臨時的任用教員等を対象とした第一次試験の教職専門免除</p> <p>次に掲げる者のうち、過去3年間（平成24年4月1日から平成27年3月31日まで）において通算24月以上の在職期間を有するものは、教職専門を免除します。</p> <p>ア 山口県内の公立学校（小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校）において山口県教育委員会が任用する臨時的任用教員（教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭）又は非常勤講師（非常勤養護教諭を含む。）</p> <p>イ 下関市教育委員会が任用する、下関商業高等学校（全日制）の臨時的任用教員又は非常勤講師</p> <p>ウ 山口大学教育学部附属学校（小学校、中学校及び特別支援学校）の、任期付教諭、非常勤講師又は非常勤教諭（任期付教諭は臨時的任用教員とみなし、非常勤教諭は非常勤講師とみなす。）</p> <p>ただし、非常勤講師としての在職期間は、その在職期間に1/2を乗じ、小数点以下を切り捨てて算出します。臨時的任用教員と非常勤講師の両方の勤務経験を有するものの月数は、臨時的任用教員の在職月数と非常勤講師の換算在職月数の合計とします。</p> <p>なお、在職月数の算定に当たっては、月に1日でも在職していれば1月とします。また、同一月に複数の任用がある場合は、いずれか一校のみを対象とします。</p>	<p>教職専門免除者 B</p>

※ 社会人特別選考及び博士号取得者特別選考については、第一次試験の教職専門を実施しません。

※ 山口県教師力向上プログラム修了者特別選考については、第一次試験の教職専門及び集団面接（討議）を実施しません。

# 平成28年度（平成27年度実施） 山口県公立学校教員採用候補者選考試験説明会のお知らせ

山口県教育委員会

山口県教育委員会では、山口県公立学校の教員をめざす方に対して、次のとおり説明会を開催します。

## ◆説明会内容予定

1. 平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験について  
平成28年度の主な変更点、具体的な採用見込者数、選考試験の日程、受験申込方法等について説明します。
2. 山口県の教育について  
山口県の魅力や山口県の子どもたちの様子、山口県教育の現状等について説明します。
3. 現職教員による体験談  
山口県の現職教員が、山口県教育の魅力や学校現場での経験、採用試験の取組等について体験談等を話します。

※ 当日は、「平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施要項(志願書類)」、「山口県公立学校教員募集パンフレット」等を配布します。

※ 山口県公立学校の教員をめざす方の御家族等についても参加が可能です。

## ◆日時及び会場名等

日時	会場名	場所	備考
平成27年5月15日(金) 12:45~14:15	福岡教育大学会場	福岡教育大学教育学部 福岡県宗像市赤間文教町1-1	駐車場なし
平成27年5月15日(金) 18:00~20:00	山口大学会場	山口大学吉田キャンパス 山口県山口市吉田1677-1	駐車場有り
平成27年5月16日(土) 10:00~11:30	周南会場	県周南総合庁舎 山口県周南市毛利町2-38	駐車場有り
平成27年5月16日(土) 13:30~15:30	下関会場	下関市リサイクルプラザ「しものせき環境みらい館」 山口県下関市古屋町一丁目18番1号	駐車場有り
平成27年5月16日(土) 14:00~15:30	福岡会場	福岡県立ももち文化センター 福岡市早良区百道二丁目3番15号	駐車場有り
平成27年5月17日(日) 10:30~12:00	岩国会場	岩国市教育センター 山口県岩国市横山三丁目1番11号	駐車場有り
平成27年5月17日(日) 10:30~12:00	萩会場	萩市教育委員会 山口県萩市大字江向510番地	駐車場有り
平成27年5月17日(日) 14:00~15:30	岡山会場	岡山県生涯学習センター 岡山市北区伊島町3丁目1-1	駐車場有り
平成27年5月18日(月) 17:50~19:50	山口県立大学会場	山口県立大学 山口県山口市桜島3丁目2-1	駐車場有り
平成27年5月21日(木) 13:30~15:00	広島大学会場	広島大学教育学部 広島県東広島市鏡山一丁目1番1号	駐車場有り
平成27年5月21日(木) 19:00~20:30	広島会場	広島市まちづくり市民交流プラザ 広島市中区袋町6番36号	駐車場なし
平成27年5月22日(金) 18:00~19:30	山口学芸大学会場	山口学芸大学 山口県山口市小郡みらい町1-7-1	駐車場有り
平成27年5月24日(日) 14:00~15:30	大阪会場	中央区民センター 大阪市中央区久太郎町1-2-27	駐車場なし
平成27年5月24日(日) 14:00~15:30	東京会場	江東区文化センター 東京都江東区東陽4-11-3	駐車場なし

(注) 日時等が変更になる場合があります。

詳細は、山口県教育委員会のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>)で、御確認ください。

■問い合わせ先：山口県教育庁教職員課人事企画班 TEL 083-933-4550

# 山口県の先生になろう！

山口県教育委員会

## 山口県公立学校教員採用候補者選考試験

# やまぐち教職ガイダンスのお知らせ

山口県教育委員会では、山口県の魅力や山口県の教育、子どもたちの状況、今年度実施の教員採用試験の状況について説明するとともに、教職の素晴らしさについてお伝えすることを目的に次のとおりガイダンスを開催します。

教育に対する意欲と情熱をもち、教員を志す多くの方の御参加を心よりお待ちしております。

### ◆ガイダンスの概要

#### 1. 山口県の教育について

山口県の魅力や山口県の教育、子どもたちの現状等について説明します。

#### 2. 山口県公立学校教員採用候補者選考試験について

平成28年度教員採用候補者選考試験の実施状況や選考試験の日程及び採用までの流れ、また、今後の採用数の見通し等について説明します。

#### 3. 現職教員による体験談

山口県の現職教員が、教職の魅力や学校現場での経験、採用試験への取組等について体験談を話します。

#### 4. 質疑応答

参加者の皆さんからの質問に答えます。

※ 当日は、「平成28年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験 教職専門試験問題」等を配付します。



### ◆日時及び会場名等

日時	会場名	場所	定員	備考
平成28年 1月9日(土) 14:00~15:30	岡山会場	岡山県生涯学習センター 視聴覚室 岡山県岡山市北区伊島町3丁目1-1	60名	駐車場 有り
平成28年 1月9日(土) 17:45~19:15	広島会場	広島市まちづくり市民交流プラザ 研修室B 広島県広島市中区袋町6番36号	60名	—
平成28年 1月9日(土) 14:00~15:30	福岡会場	福岡県立ももち文化センター 第1研修室 福岡県福岡市早良区百道二丁目3-15	60名	駐車場 有り

※事前申込みの必要はありません。

※詳細は、山口県教育委員会のホームページ(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>)で、御確認ください。

■問い合わせ先：山口県教育庁教職員課人事企画班

〒753-8501 山口市滝町1-1 TEL 083-933-4550

# 平成27年度 高校生のための教職セミナー

先生になりたいんだけど、先生になるためにはどうすればいいの・・・？  
先生という仕事の魅力は・・・？ 先生に求められることは・・・？  
先生の仕事は大変じゃないの・・・？  
このような皆さんからの疑問にお答えします。

山口県教育委員会

山口県教育委員会では、学校の先生になりたいという高校生を対象に、教員という仕事の魅力ややりがい、教員に求められること、教員になるためにはどうすればよいかなど、キャリア教育の視点から、教員になるための進路選択に係る様々な情報を提供するセミナーを開催します。

教職に関心のある方、教職の道に進もうか迷っている方も含め、多くの方に参加をしていただきたいと考えています。

## ◆セミナーの概要

### 1 教員になるためには

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の特色、教員になるための進路選択や教員免許状の取得方法、教員に求められることについて説明します。

また、教員採用試験の実施状況や今後の教員採用の見通し等についてもお伝えします。

### 2 現職教員による体験談

小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の現職の教諭や養護教諭が、教員という仕事の魅力ややりがい、教員に求められることや教員になるためにはどうすればよいかについて、体験談を交えて話します。

### 3 現職教員を囲んでの座談会

教職の魅力ややりがい、教員に求められること、教員になるための進路選択等について、意見交換を行います。

## ◆日時及び会場名等

日時	会場名	場所	体験談発表者	備考
平成27年7月26日(日) 14:00~16:00	山口会場	維新百年記念公園陸上競技場 会議室1 山口市維新公園4丁目1-1	小学校教諭 中学校教諭 特別支援学校教諭	駐車場あり
平成27年7月26日(日) 14:00~16:00	宇部会場	宇部市文化会館 研修ホール 宇部市朝日町8-1	小学校教諭 高等学校教諭 養護教諭	駐車場あり
平成27年7月26日(日) 14:00~16:00	下関会場	下関市生涯学習プラザ(DREAM SHIP) 宙のホール 下関市細江町3丁目1-1	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	有料駐車場あり
平成27年8月16日(日) 14:00~16:00	岩国会場	岩国市民会館 第4研修室 岩国市山手町1丁目15-3	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	駐車場あり
平成27年8月16日(日) 14:00~16:00	周南会場	周南総合庁舎 会議室702、会議室703 周南市毛利町2-38	小学校教諭 中学校教諭 高等学校教諭	駐車場あり

※高校生のための教職セミナーは、保護者の参加も可能です。

※詳細は、山口県教育委員会のホームページ

(<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>)で、御確認ください。



### ■問い合わせ先：

山口県教育庁教職員課人事企画班 〒753-8501 山口市滝町1番1号  
TEL : 083-933-4550 e-mail : a50200@pref.yamaguchi.lg.jp

参加申込書 「高校生のための教職セミナー」に参加します。

学校名	氏名	学年	性別
保護者の参加の有無 (どちらかに○をつけてください)	有 ・ 無	会場	会場

# わたしは若手教員ボランティアリクルーターです!!

～山口県教育の魅力を伝えます～

山口県教育委員会

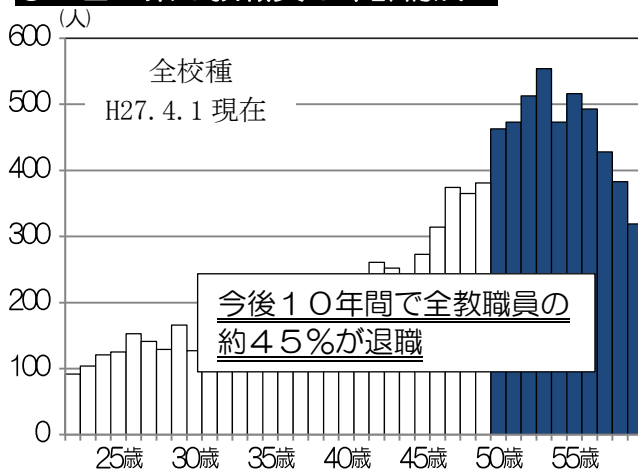
## ○ 若手教員ボランティアリクルーターとは



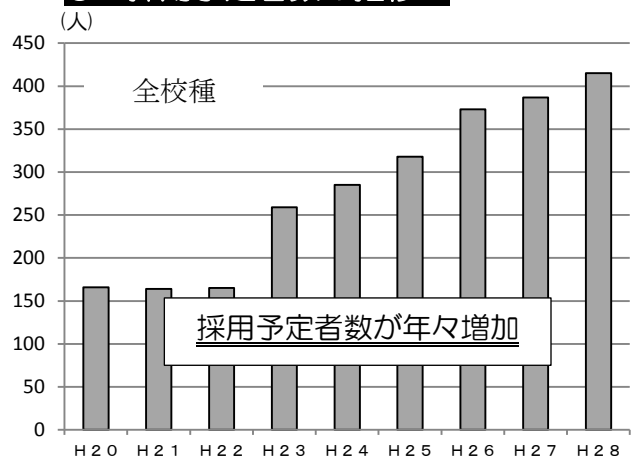
「若手教員ボランティアリクルーター」とは、自身もつ大学や学生などとのネットワークを活用し、積極的な情報発信を行う若手教員のことです。

わたしたち「若手教員ボランティアリクルーター」は、みなさんに対して、山口県教育の魅力ややりがい等を伝えたり、山口県の教員採用試験の受験を呼びかけたりすることで、情熱と使命感を持った教員を、もっと増やしたいと願っています。

## ○ 山口県の教職員の年齢構成



## ○ 採用予定者数の推移



山口県では、今後、教職員の大量退職期を迎えることから、教育に対する強い使命感や情熱を有するとともに、経験豊かなベテラン教職員の知識や技能を継承し、組織的な学校運営の担い手となる多くの教職員を求めています。



## ○ わたしからみなさんに伝えたいこと

山口県の先生になってよかったこと

→ (

)

学校現場で実際に感じた山口県（教育）の魅力

→ (

)

先生になるために心がけたこと

→ (

)

教員採用試験の詳細など、山口県の教育に関する情報は、教職員課ホームページ等の他、「教員志望者サポートメール」に登録することで簡単に手に入ります。

(サポートメールの概要は裏面へ！)

## 教員志望者サポートメール

山口県教育委員会

### ■ 教員志望者サポートメールについて

近年の社会の変化に伴い、子どもたちを取り巻く教育課題も、これまで以上に複雑・多様化してきました。

こうした中、様々な教育課題に的確に対応し、本県教育の充実を図るためには、現状や方向性について本県教育に関わる全ての人々が共有し、一体となって教育活動を展開していく必要があります。

こうしたことから、山口県教育委員会では、本県の教員を志望される方に、本県教育に関する情報や教員採用選考試験関係の情報を随時お知らせする「教員志望者サポートメール」を送信しています。

### ■ 教員志望者サポートメールの登録方法

「教員志望者サポートメール」の送信を希望する場合は、

①サポートメール専用アドレス

kyouinsaiyou@pref.yamaguchi.lg.jp へ、

②件名「サポートメール希望」として、空メールを送信してください。



教員志望者サポートメールの登録はこちらから！

### ■ 登録に当たっての注意事項

- サポートメールでは、PDFファイルを送信する場合がありますので、パソコン又はスマートフォンから登録してください。
- サポートメールは、パソコンから送信します。スマートフォンで、パソコンからのメールを受信拒否設定にしている場合は、サポートメールは届きませんので御注意ください。

### ■ 問い合わせ先



〒753-8501

山口県山口市滝町1-1 山口県教育庁教職員課

TEL:083-933-4550 FAX:083-933-4559

Eメール a50200@pref.yamaguchi.lg.jp



すぐに採用試験や、説明会の情報が見たい方はこちらから！



# 山口県教員養成等検討協議会設置要綱

山口県教育委員会

## (設置)

第1条 山口県の教育の振興に向けて、本県教育の担い手である教員の養成や採用及び現職教員の育成など、大学等と連携した取組を進めるため、山口県教員養成等検討協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 大学等と連携した教員の養成のあり方に関する事
- (2) 大学等と連携した教員の採用のあり方に関する事
- (3) 大学等と連携した現職教員の育成のあり方に関する事
- (4) その他、大学等と連携した取組に関する事

## (委員)

第3条 協議会は、別表に掲げる委員により構成するものとし、山口県教育長が委嘱する。

- 2 委員の任期は1年とし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

## (会長及び副会長)

第4条 協議会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により選出し、副会長は、会長が指名する。
- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

## (協議会)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、会長をもって充てる。
- 3 協議会は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見を求めることができる。
- 5 協議会の所掌事務について研究するため、必要に応じて研究部会を置くことができる。

## (庶務)

第6条 協議会の庶務は、教育庁教職員課において処理する。

## (その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、山口県教育長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成25年9月27日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成26年7月15日から施行する。

山口県教員養成等検討協議会 委員一覧（第3条）

<大学等委員>

(12名)

	所 属	職 氏 名
1	山口大学教育学部	教育学部長 教授 岡村康夫
2	山口県立大学 共通教育機構	教授 甲原定房
3	下関市立大学経済学部	准教授 天野かおり
4	徳山大学福祉情報学部	福祉情報学部長 教授 石橋孝明
5	山口学芸大学・山口芸術短期大学	連携推進課長 教授 金田重之
6	宇部フロンティア大学人間健康学部	教授 友定保博
7	梅光学院大学子ども学部	特任教授 貞末俊裕
8	東亜大学人間科学部	講師 迫田裕子
9	山口東京理科大学工学部	助教 畑中大路
10	至誠館大学	教授 岡野亮介
11	山口短期大学	副学長 教授 牧野共明
12	兵庫教育大学先導研究推進機構 教育政策トップリーダー養成カリキュ ラム研究開発室	教授 日渡 円

<学校関係委員>

(4名)

	所 属	職 氏 名
1	市町教育委員会教育長代表	萩市教育委員会教育長 中村哲夫
2	公立小学校校長代表	山口市立白石小学校長 松田伸宏
3	公立中学校校長代表	周南市立周陽中学校長 大塚ゆかり
4	県立高等学校校長代表	山口県立小野田高等学校長 尾崎敬子

## 教員をめざす学生の学校体験制度

この制度は、教員を志望する学生の皆さんが、実際に児童生徒とふれあったり、教員の仕事に接したりする体験を通して、教員という職業の魅力を実感することにより、教育に対する意欲の向上を図ることを目的として実施するものです。



**1 対象者** 大学または短期大学に在学している教員志望者（大学1・2年生、短期大学は1年生）

**2 活動内容等** 学習活動の補助、学校行事の補助、部活動の補助等

**3 実施時期・期間** 平成27年9月（1週間以内）

**4 備考** 本制度への参加は、県教育委員会が実施する「山口県教師力向上プログラム」のエントリー資格・推薦基準の一つとして位置付けています。  
※「山口県教師力向上プログラム」については、教職員課のWebページをご覧ください。

### 学校体験制度に参加して…

- ・教師になりたいという気持ちがより強くなったので、学校体験制度を利用してよかったです。
- ・大学の講義では学ぶことができない実際の学校現場や生徒の様子、また先生方の生の声を聞くことができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。
- ・この体験を風化させないためにも、日頃の大学での授業をこの体験で学んだことと結びつけて考えていこうと思っています。
- ・今回のように積極的に子どもたちと関わる活動に参加し、一人ひとりの個性を見つける力を伸ばしていきたいです。

### 実施校の先生方から…

- ・「将来先生になってみたい」という気持ちから「素敵な先生になろう。そのためにもっと勉強していきたい。」という強い気持ちに変わっていったようです。
- ・日を追うごとに学生の表情が引き締まっていき、子どもへの接し方も上手になり、状況に応じた言動がとれるようになりました。
- ・自分が教員になるために、どのような資質能力を身につけていかなければならないか、大学で何を学んでいかなければならないかを考えるよい機会になったと思います。

### 5 実施校（平成27年度）

小学校（19校）		中学校（14校）		高等学校（8校）
岩国市立麻里布小学校	柳井市立柳井小学校	岩国市立東中学校	柳井市立柳井中学校	県立岩国総合高等学校
下松市立下松小学校	光市立光井小学校	下松市立下松中学校	光市立光井中学校	県立華陵高等学校
周南市立富田東小学校	山口市立湯田小学校	周南市立太華中学校	山口市立湯田中学校	県立防府高等学校
山口市立良城小学校	山口市立大歳小学校	山口市立平川中学校	防府市立桑山中学校	県立防府商工高等学校
山口市立平川小学校	山口市立大内南小学校	防府市立佐波中学校	宇部市立神原中学校	県立山口中央高等学校
山口市立上郷小学校	防府市立松崎小学校	山陽小野田市立		県立山口農業高等学校
防府市立華城小学校	防府市立佐波小学校	小野田中学校	下関市立勝山中学校	県立下関中等教育学校
宇部市立上宇部小学校	山陽小野田市立	下関市立長成中学校	萩市立越ヶ浜中学校	県立萩高等学校
	小野田小学校			
下関市立勝山小学校	下関市立長府小学校			特別支援学校（1校）
萩市立椿西小学校				県立山口総合支援学校

**6 申込期間** 平成27年6月11日(木)～7月13日(月)

**7 申込み・問い合わせ先** 山口県教育庁教職員課 人事企画班  
〒753-8501 山口市滝町1番1号  
電話 083-933-4550

## 学校体験制度Q&A

### Q1 県外出身者なのですが、制度を利用できますか？

大学または短期大学に在学し、教員になりたいと考えている方であれば、制度を利用できます。県教育委員会では、山口県の優れた教育風土の中で、素晴らしい教員になるお手伝いをしたいと考えており、また、実施校での学校体験を通して、本県教育の素晴らしさを感じ、本県の教員をめざしていただければ、これに勝る喜びはありません。

### Q2 大学の授業の関係で2、3日しか時間がとれません。学校体験はできますか？

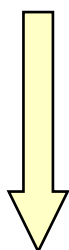
やむを得ない事情により、2、3日しか学校体験ができない場合でも、実施校との調整がつけば可能です。

「学校体験の実施時期は原則として9月とし、期間は1週間を超えない範囲で、学校体験を希望する学生と学校体験実施校が調整して決定する」こととしています。調整がつかないときは、実施校の変更など、希望に添えない場合があります。

### Q3 申込みから学校体験の実施までの流れについて教えてください。

概ね次のとおりです。

#### ① 実施校の選択と必要書類の入手



[必要書類]  
▽実施要項及びQ&A  
▽申込書  
▽損害保険について  
など

[入手方法]  
▽教育庁教職員課Web ページ(ダウンロード)  
<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50200/index/>  
▽山口県教育庁教職員課  
▽県内各大学

#### ② 申込書等の提出（山口県教育庁教職員課に郵送又は持参）

申込みに際しては、在学する大学の指導教員または就職担当課職員等による確認が必要です。



#### ③ 実施予定校の連絡

申込者に学校体験の実施予定校名を連絡します。



#### ④ 実施予定校での面接

申込者は、実施予定校で面接を受けます。



#### ⑤ 学校体験実施の可否の決定

受入が決定したら、学校体験の期間、時間帯、内容等について実施校の担当者と調整します。



## 学校体験の実施

#### ⑥ 学校体験終了後、2週間以内に報告書の提出

(山口県教育庁教職員課に電子メール、郵送又は持参)

※ 詳しくは、山口県教育庁教職員課 Web ページをご覧ください。

# 「山口県で教員になる！」

— 教員をめざす学生を山口県が支援します。 —



## 教員をめざす学生を支援する「教師力向上プログラム」

### 教師力向上プログラム

#### 教師力養成講座

教育課題に対する理解を深めるとともに、実践力を高めるための講座

#### 教師力養成体験実習 (指定教育実習)

学校現場で、優れた指導力を有する教員のもと、実践的指導力を高める教育体験実習

山口県教育委員会

# 「山口県の教師塾」

## 実践的指導力を有する教員

### 採用前教職インターンシップ

**【趣旨】**

○教員に求められる実践的指導力を養うとともに、教職への適応力を高める。

**【対象】**

○採用候補者名簿掲載予定者

(大学4年生、短期大学2年生及び大学院2年生 等)

※「山口県教師力向上プログラム修了者特別選考」による採用候補者名簿掲載予定者は必須

**【活動内容】**

○学校における様々な教育活動に関する実践

**【実施時期・期間】**

○長期型：10月から翌年2月、短期連続型：2月

教員採用候補者選考試験における  
『山口県教師力向上プログラム修了者特別選考』

## 教師力向上プログラム

### 教師力養成講座

**【趣旨】**

○教育課題に対する理解と優れた教育実践を学ぶことで、実践的指導力を高める

**【対象】**

○大学3年生、大学院1年生対象

**【活動内容】**

○授業づくり、学級経営、児童生徒理解等、各分野に関する学校現場での実践に基づく講義

○ちゃぶ台次世代コーホートへの参加

**【実施時期・期間】**

○10月から翌年2月

### 教師力養成体験実習（指定教育実習）

**【趣旨】**

○学習指導等の実践的指導力を高める

**【対象】**

○大学3年生、大学院1年生対象

**【活動内容】**

○学校現場で優れた指導力を有する教員のもと、授業づくり、学級経営、行事等、教育活動に関する演習

**【実施時期・期間】**

○11月から翌年2月

### 教員をめざす学生のための学校体験制度

**【趣旨】**

○教職の魅力の実感することで、教育に対する意欲を高める。

**【対象】**

○大学1・2年生、短期大学1年生対象

**【活動内容】**

○児童生徒とのふれあい、教員の仕事に接する体験

**【実施時期・期間】**

○9月（1週間程度）

# 「山口県教師力向上プログラム」について

## 1 目的

教育に対する使命感や情熱を有し、教員を強く志す者に対して、山口県の優れた指導力を有する教員の教育実践を学ぶ場を提供し、大学で身に付けた専門的知識の具現化を図ることにより、子どもたちの確かな学力の育成を図る授業力や生徒指導に関する力などの実践的指導力を養い、将来の山口県教育を担う人材を育成する。

## 2 教師力向上プログラムの内容

- (1) 教師力養成講座  
授業づくり、学級経営、児童生徒理解等、各分野に関する学校現場での実践に基づく講義を実施する。
- (2) 教師力養成体験実習(指定教育実習)  
学校現場で優れた指導力を有する教員のもと、授業づくり、学級経営、行事等、教育活動に関する演習を実施する。

## 3 実施期間

平成27年10月下旬から平成28年2月下旬まで

## 4 志望区分及び募集人数

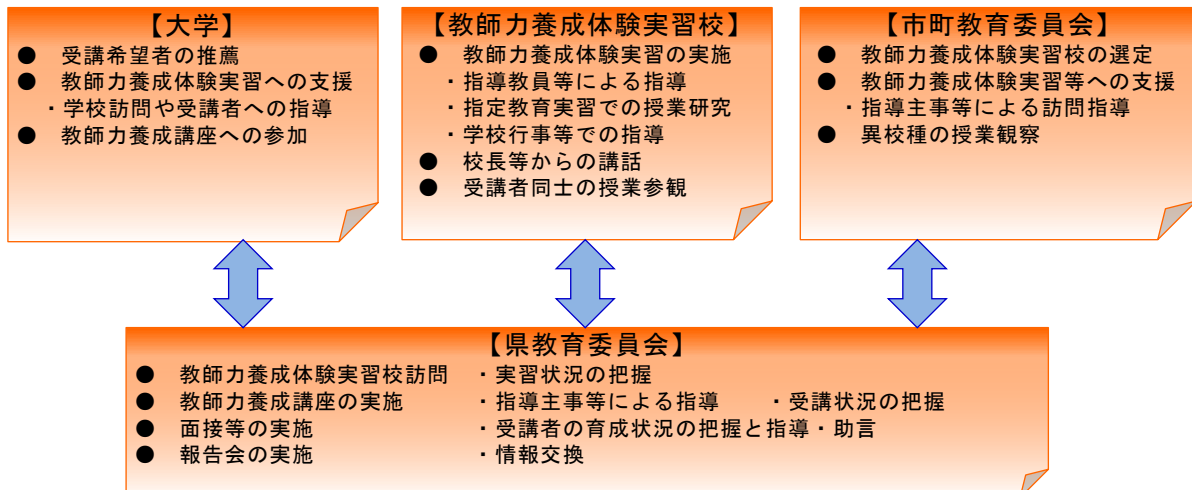
小学校教員志望者 30人程度

## 5 山口県が求める教師像

未来を担う子どもたちに あなたの熱い情熱を！

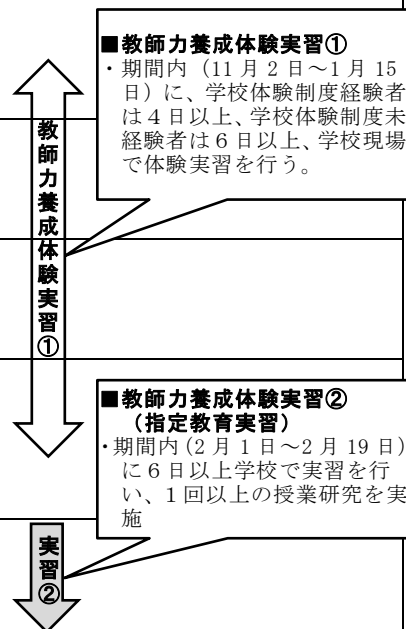
- 豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
- 強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
- 児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
- 幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
- 豊かな社会性をもち、幅広いコミュニケーションができる人
- 常に自己研鑽に努める意欲とチャレンジ精神のある人

## 6 教師力向上プログラム受講者の育成に向けた連携体制



## ■教師力向上プログラム実施スケジュール

対象者	月日	教師力向上プログラムの内容
平成27年度 大学3年生 大学院1年生	7月 7日 (火)	・教師力向上プログラム受講者選抜試験実施要項発表 ・教師力向上プログラム事業案内発表
	7月 8日 (水) ～8月 7日 (金)	・エントリー書類 (志願書、面接票、推薦書、成績証明書、受験票等)の提出
	9月 6日 (日)	・教師力向上プログラム受講者選抜試験 (小論文、個人面接)
	10月 8日 (木)	・選抜結果通知
	10月21日 (水)	・教師力向上プログラム受講届提出期限
	10月31日 (土)	・開講式・教師力養成講座①
	11月21日 (土)	・教師力養成講座②
	12月19日 (土)	・教師力養成講座③
	1月 9日 (土)	・教師力養成講座④
	1月23日 (土)	・教師力養成講座⑤
	2月20日 (土)	・教師力養成講座⑥・報告会・閉講式
	2月26日 (金)	・講座のレポート・体験実習の報告書等提出締切
	3月11日 (金)	・教師力向上プログラム修了認定
	平成28年度 大学4年生 大学院2年生	5月
7月～8月		・平成29年度山口県公立学校教員採用候補者選考試験実施 (山口県教師力向上プログラム修了者特別選考)
10月		・平成29年度山口県公立学校教員採用候補者名簿登載予定者発表
10月末 ～翌年2月末		・採用前教職インターンシップ実施 ※山口県教師力向上プログラム修了者特別選考による採用候補者名簿登載予定者は必須





## ■「教師力養成講座」実施計画

- 各分野に関する学校現場での実践に基づく特別講義を実施
- 講師は各分野において優れた実践を行っている現職教員等

	日時	講座内容等（予定）	講師等
1	10/31（土） 10:00～16:30	・開講式 ・小学校における児童生徒理解 ・心の教育（道徳の時間） ・A F P Yの理論と実践	・教育委員会関係各課 ・教育力向上指導員 ・学力向上推進リーダー 等
2	11/21（土） 10:00～16:30	・人権教育 ・小学校における特別支援教育 ・授業づくり ・学級経営	・教育委員会関係各課 ・教育力向上指導員 ・学力向上推進リーダー 等
3	12/19（土） 10:00～16:30	・体力の向上と健康づくり ～体力の向上～ ～健康づくり～ ・いじめ・問題行動への対応 ・小学校における外国語活動	・教育委員会関係各課 ・教育力向上指導員 ・学力向上推進リーダー 等
4	1/ 9（土） 13:00～17:30	・保護者との連携 （ちゃぶ台次世代コーホートへの参加）	・関係大学担当者 ・教育委員会関係各課 等
5	1/23（土） 10:00～16:30	・学校・家庭・地域の連携 ～コミュニティ・スクール及び地域協育 ネットの取組～ ・国語の模擬授業 ・理科の模擬授業	・教育委員会関係各課 ・教育力向上指導員 ・学力向上推進リーダー 等
6	2/20（土） 10:00～16:30	・安心・安全な環境づくりと安全教育 ・講話「若き教員に期待する」 ・報告会 ・閉講式	・教育委員会関係各課 ・教育力向上指導員 ・学力向上推進リーダー 等

## ■「教師力養成体験実習」実施計画

- 学力向上推進リーダーのもと、学校現場で授業に関する演習を実施
- 学校現場の教員のもと、学校現場で授業、学級経営、行事等、教育活動に関する演習を実施

教師力養成体験実習① 11月2日（月）～1月15日（金）	
【実習校】	県教育委員会が指定する学校
【実習回数】	学校体験制度経験者は、期間内に4日以上 学校体験制度未経験者は、期間内に6日以上 ※実習校で学校支援ボランティア等を行っている場合は、体験実習の日数にカウントすることを認める。
【活動内容】	（授業・学級経営・生徒指導） ・授業参観、教材準備 ・学習に遅れのある児童への支援 ・読書タイムの読み聞かせ ・給食指導の補助、清掃活動の支援 （教育活動全般） ・登校時、下校時のあいさつ指導 ・地域との連携活動への参加 （教員の仕事全般） ・校内研修への参加 ・学校行事の準備・実施の際の補助、校外行事への指導補助
	・放課後の補習における指導 ・特別な支援が必要な児童への支援 ・学級活動の補助 ・保護者対応・保護者との交流
教師力養成体験実習②（指定教育実習） 2月1日（月）～2月19日（金）	
【実習校】	教師力養成体験実習校
【実習回数】	期間内に6日以上学校で実習を行い、1回以上の授業研究を実施
【活動内容】	（授業づくり） ・授業参観 （教育活動全般） ・学校の教育活動全般の支援・補助 （教員の仕事全般） ・校内研修への参加 ・学校行事の準備・実施の際の補助、校外行事への指導補助
	・指導案作成、教材準備 ・授業及び授業研究 ・登校時、下校時のあいさつ指導 ・地域との連携活動への参加

実践的な指導力を培う

# 採用前教職インターンシップ

## 新規学卒採用予定者が 自信をもって教壇に立つために！

この制度は、新規学卒採用予定者が、自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、学校において教育実践を積むことにより、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培うことを目的として実施するものです。



- 1 対象者** 平成28年度山口県公立学校教員採用候補者名簿登載予定者の内、平成28年3月に大学又は短期大学を卒業予定の者及び大学院を修了予定の者。ただし、小学校教諭又は養護教諭採用候補者に限る。  
(大学院2年生、大学4年生、短期大学は2年生)
- 2 実施校の指定** インターンシップ希望者の、インターンシップ期間中の住所に基づき、山口県内の公立学校の中から教育実践を積むことができる学校を指定する。
- 3 教育実践の内容** 学習活動、学校行事及びその他の学校教育活動の補助的内容
- 4 実施時期・期間** 平成27年11月上旬～平成28年2月末までの間 5日間以上実施
- 5 実施形態** 【長期型】  
大学等での授業のない曜日に継続的に実施校を訪問し、教育実践を行う。  
【短期連続型】(長期型での参加が困難な者を対象に実施)  
一定の期間集中して実施校を訪問し、教育実践を行う。
- 6 事故補償** 実施校での活動及び移動中の事故、実施校の児童生徒等他者への傷害、財物破損等の事態に備え、本人を被保険者とした傷害補償と賠償補償の両方を備えた保険に加入することを、教育実践を行うための条件とする。
- 7 申込期間** 平成27年10月8日(木)～10月21日(水) 必着
- 8 申込み・問い合わせ先** 山口県教育庁教職員課 人事企画班  
〒753-8501 山口市滝町1番1号 電話083-933-4550

## ◆採用前教職インターンシップ参加者の声

- 多学年での授業実践や教育実践はもとより、新規採用予定者であることから、学校支援ボランティアや学校体験制度、教育実習では体験できなかった、登下校指導や職員会議、校内研修会や学年会への参加、分掌業務等、様々な業務に携わることができ、教員同士の連携や役割分担、地域とのつながりなど具体的にイメージでき、教員としての使命感が高まった。
- 4月から教壇に立つことを踏まえた上で、授業を見学したり、質問したりすることができ、参考になることが多かった。特に授業では、教科ごとに指導方法を教えていただくことができ、不安に思っていた学級経営についても指導のポイントを具体的に学ぶことができ、不安が払拭された。
- インターンシップを通して、自分自身の改善すべき点を実感したが、指導担当教員からは、あなた自身の良さでもあると助言をいただき、自分らしさを大切にしながら、子どもたちに教えたいことを伝えられる術を身につけていきたいと思った。4月から教員として働くに当たり、勉強になることや実践していきたいことが見える意味ある研修になった。

## ◆申込から教育実践開始までの流れ

概ね次のとおりです。

- ① 10月7日(水)：「採用前教職インターンシップ」募集案内の送付  
県教育委員会は、採用候補者名簿掲載予定者の発表と同時に、募集案内(申込書等を含む)を対象者に送付する。
  - ② 10月8日(木)～10月21日(水)：申込書(様式1)及び参加確認書(様式2)の提出  
インターンシップ参加希望者は、申込書及び参加確認書を教職員課に送付する。  
提出先：山口県教育庁教職員課人事企画班に郵送又は持参  
〒753-8501 山口市滝町1番1号  
※申込みに際しては、在学する大学の指導教員または就職担当課職員等による確認が必要です。
  - ③ 10月22日(木)～10月30日(金)：実施校決定のための調整  
県教育委員会は市町教育委員会と協議し、参加希望者のインターンシップ実施期間中の住所に基づき、実施校を決定する。
  - ④ 11月4日(水)：実施校決定連絡  
県教育委員会は、参加希望者に実施校名及び担当者名を連絡する。参加希望者は、実施校担当者と連絡を取り、面接の日時を決定する。
  - ⑤ 11月5日(木)～11月20日(金)：面接及びインターンシップ実施決定  
参加希望者は、実施校で面接を受け、受入が決定したら、受入期間や日時、教育実践の内容等について実施校の担当者と調整し、インターンシップ実施計画書(本県所定の様式)を作成します。※申込者は、インターンシップ実施計画書の写しを教職員課宛てに送付する。
  - ⑥ 11月上旬～2月末：インターンシップの実施  
参加希望者は、インターンシップ開始日までに保険に加入し、加入申込書の写しを実施校及び教職員課に提出する。
- ### インターンシップ実施
- ⑦ 3月7日(月)まで：業務日報(様式3)及び研修報告書(様式4)の提出  
参加希望者は、インターンシップ終了後1週間以内に、業務日報と研修報告書を教職員課に提出する。